

令和6年度千葉市健康づくり推進協議会8020運動推進部会議事録

1 日 時：令和6年8月19日（月） 午後7時から午後8時30分

2 場 所：千葉市役所 正庁

3 出席者

(1) 委員

大矢郁乃委員、斉藤浩司委員、坂口豊臨時委員、松浦良恵委員、志村幸子委員、関根務委員、高澤みどり委員、鳩川進一委員、能勢直樹臨時委員（委員11名中9名出席）

※欠席委員 片倉朗委員、篠原雅子委員

(2) 事務局

白井健康福祉部長、椎名健康福祉部技監、高塚保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、金田健康支援課長、串間医療政策課長、高桑幼保支援課長補佐、喜多見幼保指導課職員担当課長補佐、池原中央保健福祉センター健康課長、太刀川保健体育課長、和田健康推進課長、山田健康推進課歯科保健推進担当課長、石原健康推進課長補佐、久保田健康推進課長補佐

4 議 題

- (1) 千葉市の歯科口腔保健の現状について
- (2) 千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて
- (3) 千葉市口腔保健支援センター設置について
- (4) 「千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」について
- (5) その他

5 議事の概要

- (1) 千葉市の歯科口腔保健の現状について
健康推進課から千葉市民の歯・口腔の状況について報告をした。
- (2) 千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて
関係各課、関係団体から活動実績及び課題の報告をした。
- (3) 千葉市口腔保健支援センター設置について
健康推進課から千葉市口腔保健支援センター設置について報告をした。
- (4) 「千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」について
健康推進課から「千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」について報告をした。
- (5) その他
なし

6 会議経過

午後7時 開会

(石原課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから千葉市健康づくり推進協議会8020運動推進部会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます健康推進課課長補佐の石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数11名のうち、9名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、東京歯科大学千葉歯科医療センター片倉朗委員、千葉県栄養士会篠原雅子委員につきましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。

また、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本会議につきましても公開での開催とさせていただきます。

議事録につきましても、確定後ホームページ等で公開しますので、あらかじめお知らせいたします。

また、本日の会議内容は議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず次第、席次表、千葉市健康づくり推進協議会8020運動推進部会部会委員名簿、事務局名簿、資料1『千葉市民の歯・口腔の状況』、資料2『ライフステージごとの歯科保健事業実績（令和4年から令和5年度）』、資料3『関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取組み（令和5年度）』、資料4-1『4月18日に口腔保健支援センターを設置しました』と題した資料、資料4-2『事業所でのお口の健康セミナー』、資料5-1『県内初千葉市歯科医師会および株式会社ロッテと「千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」を締結します』と題した記者発表資料、資料5-2『千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定の主な内容について』、資料5-3『千葉市民の皆さんにお知らせです』と題したポップのチラシになります。参考資料①としまして、『歯科口腔保健の推進に関する基本的事項』、参考資料②としまして、『健やか未来都市ちばプラン（第三次健康増進計画案）⑥歯・口腔の健康の抜粋』でございます。

お手元の資料に過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、保健福祉局健康福祉部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

(白井健康福祉部長) 皆様こんばんは。健康福祉部長の白井でございます。

本日は大変お忙しい中、また、このような夜分にもかかわらず、本部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の保健衛生行政、歯科口腔保健の推進をはじめといたしまして、市政各般にわたり、ご支援・ご協力を賜っておりますことに心より感謝を申し上げます。いつも大変ありがとうございます。

さて、この千葉市健康づくり推進協議会8020運動推進部会についてですけれども、本市における8020運動の推進とともに、地域歯科保健医療施策についての総合的な調査・審議

を行うことを目的に設置をしているところでございます。

歯科口腔保健の推進は、本市の健康増進計画であります『健やか未来都市ちばプラン』に基づき鋭意取り組んでいるところでございますけれども、前計画の最終評価では、施策分野である歯・口腔の健康の健康目標、10項目中6項目で目標を達成いたしました。高齢になってもご自身の歯を多く有する方が増加をした一方で、成人の歯周病を有する方の割合では、残念ながら改善が見られませんでした。

これらの課題に対応していくために、本市では令和6年度より『口腔保健支援センター』を設置するとともに、歯周病検診の対象を、30歳の市民にも拡大するなど、歯周病予防対策の強化を図っているところでございます。

委員の皆様にはご承知のことと存じますが、歯の健康状態は全身の健康状態と密接な関係にございます。健康寿命の延伸に向けて、市民・関係機関、そして関係団体の皆様との連携・協働のもと、歯科口腔保健の推進にこれからも努めて参りたいと考えておりますので引き続きのご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日は、「本市の歯科口腔保健の現状」、「歯・口腔の健康の推進に向けた取組み」等を議題に設定をさせていただいております。

委員の皆様には、それぞれのご専門のお立場から、忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(石原課長補佐) 続きまして、今年度新たに委嘱されました委員をご紹介させていただきます。

千葉商工会議所佐久間正敏委員に代わりまして、千葉商工会議所常務理事、松浦良恵委員でございます。

その他の委員につきましてはお手元の部会委員名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

続きまして、今年度から新しく着任しました事務局職員を紹介させていただきます。

先ほど挨拶いたしました、白井健康福祉部長でございます。

(白井健康福祉部長) よろしくお願いいいたします。

(石原課長補佐) 串間医療政策課長でございます。

(串間医療政策課長) 串間です。よろしくお願いいたします。

(石原課長補佐) 喜多見幼保指導課職員担当課長補佐でございます。

(喜多見幼保指導課職員担当課長補佐) 喜多見です。よろしくお願いいたします。

(石原課長補佐) 池原中央保健福祉センター健康課長でございます。

(池原中央保健福祉センター健康課長) 池原です。よろしくお願いいたします。

(石原課長補佐) 太刀川保健体育課長でございます。

(太刀川保健体育課長) 太刀川です。よろしくお願いいたします。

(石原課長補佐) 金田健康支援課長でございます。

(金田健康支援課長) 金田です。よろしくお願いいたします。

(石原課長補佐) 和田健康推進課長でございます。

(和田健康推進課長) よろしくお願ひいたします。

(石原課長補佐) その他の職員につきましては、お手元の事務局名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、斉藤部会長よろしくお願ひいたします。

(斉藤部会長) これから議事の進行をいたします、斉藤でございます。関根副部会長と進めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本部会の議事録署名人についてですが、部会長の署名によることとしたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ご異議がないようですので、部会長の署名とさせていただきます。

それでは次第に従ひまして、議事の進行を務めさせていただきます。

では、議題1「千葉市歯科口腔保健の現状について」事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) 健康推進課の山田です。

お手元の資料1『千葉市民の歯・口腔の状況』をお願ひいたします。ページをめくっていただき、2枚目「千葉市民の歯・口腔の状況について」、ライフステージごとに説明させていただきます。

昨年の会議でご指摘をいただきましたので、わかる範囲で今年度は区別の状況も記載しております。

まず初めに妊産婦歯科健診の状況です。4ページをお願ひいたします。

妊婦の歯周病は早産や低体重児出生のリスクとなります。

妊産婦ともに受診率が増加していますが、ゆるやかな増加にとどまっています。

産婦歯科健診は平成30年から未受診勧奨を行っていますが、受診率は妊婦健診より5ポイントほど低い状況にあります。

次に1歳6か月児健診についてご説明します。6ページをお願ひいたします。

まず1歳6か月児ですが、むし歯のない子どもの割合は、令和5年は99.3%でほぼ横ばいになっています。

これは右肩上がりに見えますが、縦軸のメモリの状況で増えているように見えますが、ほぼ横ばいとなっております。

お配りした参考資料②の43ページを見て頂きたいんですけども、子どもの仕上げみがきをしている保護者の増加に関しては現状95.6%となっております。

資料1の7ページに戻りまして、この状況を、千葉県内の状況と比較し、県の平均と同程度となっております。

次に8ページですけれども、こちらは同じ1歳6か月児ですけれども令和4年度の状況になります。千葉市と政令市および東京区部の中での状況で、むし歯のある子どもの割合となっております。全政令市の平均よりも高く、むし歯のある子どもの割合で千葉市は1.0となっております。平均よりも悪い状況となっております。

次に9ページですけれども、1歳6か月児のむし歯のない子どもは増加しておりまして、令

和5年は1人平均にすると青の棒グラフ0.01本となっております。しかし、むし歯のある子だけの平均、オレンジの棒グラフになりますが、そこを見ると2.55本となっております、全体にむし歯の数、むし歯を持つ子どもの割合は横ばいの状況です。

続きまして10ページになりますけれども、千葉市の区別の状況です。各区ともに経年的には、むし歯のある子どもの割合は減っている状況です。特に若葉区が一番、令和2年の時に突出しているんですけども、ジュースなどの飲料の指導を行ったところ、むし歯が減少したというふう聞いております。

次は、11ページになりますが、3歳児の状況になります。3歳児も1歳6か月児と同様に、むし歯のない子どもの割合は増加しており、令和5年度は93.1%となっております、計画の目標値90%以上を達成している状況です。

次に12ページをお願いいたします。千葉市の県内での状況です。千葉市は3歳児も、千葉県平均と同程度となっております。

13ページをお願いいたします。こちらは全政令市と東京区部との比較で、令和4年度になりますけれども、こちらも3歳児になると、全政令市の平均と同程度になっています。

次に14ページをお願いいたします。1歳6か月児では、1人平均0.01本でしたが、3歳児では1人平均青の棒グラフになりますけど、0.21本に増えているような状況です。むし歯のある子の平均は1歳6か月児では2.55本でしたが、3歳児ではオレンジの棒グラフで3.12本になっています。こちらも1歳6か月と同様に、1人平均のむし歯の数は減少傾向ですけれども、むし歯を持つ子どものむし歯の数は横ばいになっております。

15ページをお願いいたします。こちらは、区別のむし歯のある子どもの割合になっています。

各区ともに経年的に減少はしています。若干若葉区は他の区よりも高い状況となっております。

16ページをお願いします。参考資料①の(1)の①、歯・口腔に関する健康格差の縮小のアですが、国の目標値に「3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合0%」があります。千葉市では目標値にはしていないんですけども、その数値を出してみると、0.02%となっております。

17ページをお願いいたします。3歳児のフッ化物応用の経験者の年次推移ですけれども、フッ化物応用はむし歯予防で強く推奨されています。

フッ化物歯面塗布はフッ化物応用の一つで、この推移が年々増加しておりまして、今は約半数が経験しているような状況になっております。

次に学校歯科健診の状況で19ページをお願いいたします。むし歯の無い子どもの割合の年次推移です。むし歯のない子どもの年次推移は長期間で見ると増加していますが、令和3年から5年の3年は横ばいの状態です。

参考資料①の(1)の①2段目のイで、国は12歳児でう蝕のない子どもの割合が90%以上の都道府県件数をあげていますので、90%というところがキーポイントになっているかと思えます。

次に歯周病検診に移ります。21ページをお願いいたします。歯周病検診の受診率は未受診勧奨をしておりますが、近年は5%程度で推移しています。参考資料②の43ページ中段のところに、過去1年間の歯科健診を受診した人の増加というところがありますけれども、こちらのところでは58.3%と、約6割程度の受診となっている状況です。

次に22ページをお願いいたします。歯周病検診の受診率を年齢別にみますと、40代から50代の受診率が低い傾向にあります。この5年間で比較すると、昨年令和5年度の受診率が

若干低下しているような状況です。本年度から30歳の市民も歯周病検診の対象となっております。

23ページをお願いいたします。区別の歯周病検診の受診率の年次推移になります。大体5%から6%で推移しており、若干ですが緑区の受診率が高くなっているような状況です。

24ページをお願いいたします。進行した歯周炎を有する者の割合です。令和5年度の状況です。年齢とともに歯周炎を有する者の割合は増加していますが、若干令和5年度だけ減少している年齢があります。

25ページを見てください。世代ごとに進行した歯周病を有する者の年次推移です。プランの目標値は、40歳代が25%という目標だったんですが、参考資料の②、43ページの計画を見ていただきますと、こちら案の状態なんですけれども目標値を変更しており、新しい計画の方では国の目標値と同様に、40%に下方修正しております。25%だと達成不可能な状況に近いので、40%に下方修正しているような状況です。

次に26ページをお願いいたします。進行した歯周炎を有する者の割合の千葉県との比較です。各年代ともにほぼ県と、同程度となっております。

27ページになりますが、各区別の進行した歯周炎を有する者の割合で、全年齢を含めた数値になります。若干花見川区が少なく、稲毛区が多い状況となっております。

28ページです。令和5年度の区別、年齢別の進行した歯周炎を有する者の割合です。すべての区で年齢とともに歯周炎を有する者の割合が増えているような状況です。

29ページをお願いいたします。令和5年度の40歳代で確認した状況で、千葉県と千葉市を比較したのですが、千葉市はやはり県と同程度となっております。

次に高齢者の状況に移ります。31ページをお願いします。千葉市では80歳代の歯科健診のデータがないため、一番年齢に近い76歳で現在歯数、今残っている歯の数を確認しています。

参考資料①の2ページになりますけれども、三②で国も「80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合」、いわゆる8020の割合ですけれども85%と目標値を設定していますが、千葉市民の令和5年度の76歳の20歯以上の自分の歯を有する者の割合は78.4%でした。

次に32ページをお願いします。こちらは国の報告になりますけれども、令和4年度の8020達成者は51.6%と推定されています。見ていただいてもわかるように、20本以上の歯を有する方の割合は60歳代から減少しております。

この20本を確保するために、次の33ページになりますけれども、参考資料①の2ページ目の(3)②「40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合5%」ということが、国の目標であげられていますけれども、年齢調整をせずに、年代ごとに見た状況がこちらになります。40代50代は低いんですけれども、60代から2.86%、70代になると8%ということで、60代から70代になると割合が増加し、歯を失い、20本以下になっているということがわかります。

千葉市の現状はこのような状況となっております。私からの説明は以上です。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

高澤委員、ご意見どうぞ。

(高澤委員) ご説明ありがとうございます。千葉市の状況がよくいろいろなグラフでわかりました。

一つ学校歯科健診のところだけが1枚のグラフとなっております。他と比べて学齢期の

むし歯などの状況が少し分かりにくい状況だったかなという印象を受けまして、むし歯のない子どもの割合は年々増えているというところはわかりましたが、県内の状況ですとか区別の状況などについては分からない状況ですかね。

(斉藤部会長) 事務局、どうでしょうか。保健体育課、よろしくお願いします。

(太刀川保健体育課長) 保健体育課でございます。

区ごとの状況というのは今出してない状況ですが、学年ごと、男女別の状況は、出しておりますので、改めてご報告差し上げます。

(高澤委員) 他がわりと資料豊富だったもので、県内ですとか区別の状況がもう少し分かるのかなと思ってお聞きしてみました。資料が1枚だったもので。

(斉藤部会長) 高澤委員よろしいでしょうか。

(高澤委員) はい、お願いします。

(斉藤部会長) 他に何かご質問ある方いらっしゃいますか。はいどうぞ。

(関根副部会長) 副部会長の関根です。

資料の7ページ、1歳6か月児でむし歯の無い子どもの割合は千葉県内では各市町村別で出ているんですが、100%というのは結構あるんですね。

それから3歳児のグラフを見ると、100%というのは2町あるんですね。長南町と御宿町。3歳に関しては100%、要するに子どものむし歯がないということですよねこの二つの町に関して言うと。その2町は、1歳6か月児でも100%になってるんです。

ということは、御宿町と長南町がどういったような取組みをしてるかということについて、検討されたとか、聞いてみたことあるんでしょうか。

100%というのは、なかなか大変なことだと思うんですけども、それが達成できてるというのは、町として何らかの取組みをしてるんじゃないかなと思うんですけど、その辺を聞いてみられたことがあるかどうか。

(斉藤部会長) 事務局、お答えよろしくお願いします。

(山田歯科保健推進担当課長) すみません。特にこのふたつの町の取組みについて確認はしておりませんでした。今後確認させていただきたいと思います。

(斉藤部会長) 今後確認していただければと思います。基本的にお子さんが少ないというのも、母体がかかなり違うというのもございます。事務局のほうで今後調べていただきます。

それでは他に何か質問のある方、はい、坂口委員。

(坂口委員) いつも地域で乳幼児健診を現場で担当させていただいている千葉市歯科医師会の坂口と申します。

健診を担当させていただくと、むし歯の無い子がとにかく増えてきているところで、お母様とかのニーズもまた少し変化があるのもベースにあるかなと思っています。

一つはむし歯のある子ですが、以前第一子か第二子か第三子か、みたいところでかなり、お兄さんお姉さんとのう蝕のシュガーコントロールが難しいということをお聞きすることがございます。現実的に兄弟での格差はほとんどなくて、嗜好が出てしまうということです。現場で男女の比ではなくて「お兄さんがお菓子を食べているから下の子が食べてしまう。」早いうちに砂糖の曝露の影響を受けるようなことがあるかと推測もされるところですので、よりスポットに合わせた指導に当たるにあたって、このあたりのパーセンテージがもし出してくれば、指導にももう少し効果的に対応ができるのではないかなと思っています。ちょっと一時期、健診表から消えてしまったことがありましたので。

「第何子ですか」というアンケートを取らない時期もあったとのことでしたので、できるだけその辺り我々も、指導する際にそのような情報をお母様から聞くということも大切な

と思いましたが。そういうデータがもしあれば、将来教えていただければなと思ってる次第でございます。

さらにですね、う蝕がなくなって先ほど言ったように、聞かれる内容が歯並びの事だったり、あとはちょっとびっくりしたんですけど、子どもがむせる、離乳期の食事に関しての質問が歯科に来ることが多くありまして、実際に歯科の現場で「口腔保健管理」というものをさせていただく場合は「口腔衛生管理」とともに「口腔機能管理」も同時に歯科医師の方で、今回保険診療に取り込まれてきているような状況でございます。確かに、高齢者の口腔機能低下に関しては目が行きやすいんですけども、それまで機能が発達してこない子どもたちが現場にいるんじゃないか、その流れで学校に行ったときに、時々でてる窒息事故だったり、口腔機能の低下に関しての、評価はもう、今歯科医師がそのような保険算定で出てくるような時代になってきましたので、う蝕は歯の当然、そのコアなところに影響しながら、口腔機能に関しても、もし可能であれば子どもたちにも目を向けていただける方がいいのかなというふうに考えております。口腔機能を大体3歳までに獲得するとなると、歯科医院にかからない可能性も、う蝕が無いとあり、そうすると口腔機能の向上に繋がっていないというのも課題でございます。そのあたりを、もし今回の乳幼児健診等でなにか市民の皆様へご提供できるようなもの、何か取り込めることがございましたらと思ひまして、お伺いさせていただきます。

(齊藤部会長) はい、事務局よろしくお願ひいたします。

(金田健康支援課長) はい。健康支援課です。貴重なご意見ありがとうございました。

乳幼児健診のデータの取り方につきましては、また先生たちですとか市内の歯科衛生士の皆さんともご相談しながら、健診票に盛り込める状況であれば、そこは検討ができる場所かなと思ひます。

口腔機能の部分につきましては、非常にやはり乳児期からの「食べる」というところですね、噛む、飲み込むところが非常に大事だと思っておりますので、こちらについては離乳食教室ですとか、乳幼児健診等で、栄養士・管理栄養士が関わっておりますので、歯科衛生士だけじゃなくて、口腔機能の獲得というところで、乳児期から保護者の皆さんにですね、そういった視点の教育ですとか、啓発ができればいいかと思っておりますので、今回いただいた意見は栄養士さんとも情報共有させて頂こうと思ひます。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

他に何かご意見は、志村委員どうぞ。

(志村委員) 26ページのところです。

進行した歯周炎を有する者の割合のところ、70代のところを見ますと、千葉市が57.4%千葉県が57.2%というふうになってるわけなんですけど、22ページを見てもみますと、年齢別の歯周病検診受診率年次推移というのがございますよね。そうすると、今この歯周病検診というのは5歳おきに、40、45、50、55、60、65、70歳という形で行われていて、そして26ページで示すように70代だと割合が高くなっている。75歳はなぜ歯周病検診が行われないのかなというような、疑問を持ちました。何かそこには、理由があるんでございませうか。といいますのは、もう現在は80代、90代でもとても元気な方達、健康長寿な方まだ多いわけですから、やっぱり75歳になっても、歯周病検診というのはあった方がいいのではないのかなというふうに思ひました。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(齊藤部会長) 健康支援課よろしくお願ひします。

(金田健康支援課長) 健康支援課です。歯周病検診を担当しております。

歯周病検診につきましては、がん検診等も含めまして国のガイドラインをもとに検診を

組んでおりまして、現在、こういった形の年齢構成になっております。ただ、おっしゃる通りですね、年齢が上がるにつれて、確かに歯周病の罹患率っていうのは上がって参りますので、ちょっとすぐに何かできるかというところはなかなか難しい状況でございますけれども、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。以上です。

(齊藤部会長) はい。よろしいでしょうか。

(志村委員) わかりました。

(齊藤部会長) ちなみに75歳になりますと、口腔ケア事業というのがございまして、歯周病検診だけではなくてですね、口腔内の機能検査、歯の数が何本あるとかあと発音がどうか、咀嚼の力がどうかという検診は一応75歳まではあるんですけど、それ以降の検診ですとないということもございまして。一応国が決めた70歳ですけど、これから先おっしゃったようにやはり70、80、90代の患者さん、うちもそうですけど、90代の患者さんもいっぱいいらっしゃる。こういう時代ですので、こういう健診がもっと高齢の方々に、広げていければいいかなと私は思っております。

他に何かご意見ございますでしょうか。

それではないようですので、では次の議題2「千葉市の歯・口腔の推進に向けた取り組み」について移りたいと思っております。

では、資料2『ライフステージごとの歯科保健事業実績』、資料3『関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取組み（令和5年度）』をご覧ください。

こちらは、歯・口腔の健康の推進について、各関係機関が健やか未来都市ちばプランにおける3つの課題、むし歯予防、歯周病予防、口腔機能低下の予防という課題別に取り組んでいただいている件についてまとめたものでございます。

千葉市の今年度の取組み、今後の課題について、まず事務局よりご報告をいただきたいと思っております。

取り組まれている内容や今後取り組みたいということについて、順番にご発表させていただきます。

それでは、幼保支援課からよろしくお願いいたします。

(高桑幼保支援課長補佐) 幼保支援課でございます。資料3をご覧ください。

むし歯予防、歯周病予防の市の取組みの一番上の〇のところになります。学校保健安全法に基づく、私立幼稚園の歯科健診につきまして、幼稚園協会様の会員を始めた園の皆様のご協力をいただきながら、幼稚園における歯科健診を実施しております。

当課におきましては、私学助成の幼稚園を所管しておりますが、令和5年度におきましては51園すべての園で実施されていることを確認しております。

以上でございます。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

では続きまして幼保指導課、よろしくお願いいたします。

(喜多見幼保指導課職員担当課長補佐) 幼保指導課でございます。

資料2にありますように、フッ化物洗口につきましては公立認定こども園と私立保育園で実施しております。また、歯科健診については、2歳以上のお子さんを対象に年1回実施しております。資料3の取組みについては、公立保育所ではほとんどの保育所に看護師が配置されておりますので、看護師から子どもたちに刷掃指導を行っています。実際に顎模型と大きい歯ブラシを使い、子どもたちは歯ブラシを持ち、歯の磨き方を教えたり、絵本を使ったりしながら、歯みがきの大切さを知らせています。保護者にも保健だよりでお知らせ

をしたり、刷掃指導の様子を壁新聞で見てもらい、歯みがきの大切さを親子で実感してもらおうようにしております。歯みがき指導だけではなく、3歳未満児でも、食後にブクブクうがいをするよう個別に知らせたり、3歳以上児では、年齢別の保健指導の中で、食後のうがいの必要性を知らせております。

課題としましては、コロナ禍後、食後の歯みがきを再開した保育所もありますが、まだ歯みがきを再開できてない保育所もあります。完全に歯みがきを再開するための人的環境を整えることが難しい現状の中で、どのように歯みがきを再開させるのかが課題となっております。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

続きまして医療政策課、お願いいたします。

(申間医療政策課長) 医療政策課でございます。資料2の裏面をご覧ください。

資料下の方、左側の列に心身障害者・児等というものでありますけれども、二つございます。一つ目、訪問歯科診療事業につきましては、市内の40歳以上の方を対象に、通院困難な方に対して、歯科医師が対象者のお宅へ訪問し、口腔内と全身状態の予備審査を行うものでございます。この予備審査の結果、訪問歯科診療であったり、さらに治療が必要な方については、高次医療機関を紹介するなどの適切なフォローを行っているというところでございます。こちらは昨年度の実績として実人数で53名の方への訪問歯科診療の事業を実施しております。

二つ目、要介護高齢者・心身障害者児歯科診療事業についてですけれども、こちらはまず名前の通り要介護高齢者と心身障害者児を対象とした、歯科診療を行っているものでございます。一般の歯科診療所への通院が難しい方に対して、千葉市の休日救急診療所において、週1回毎週木曜日に診療を行っているものでございます。こちら要介護高齢者は、昨年度延べ人数で147人、心身障害者児については、延べ人数で401人の方に診療を行っているものでございます。

今後とも通院が難しい方への、歯科医療を提供するためにこの事業を続けて参りたいと思っております。以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次は、保健体育課よろしくお願いいたします。

(太刀川保健体育課長) はい、保健体育課でございます。

資料2の裏面になりますが、本課では、むし歯予防の取組みと歯周病予防の取組みとして、定期健診、口腔衛生指導、学校歯科保健推進事業、歯と口の健康づくり啓発事業の4つを行っております。

本日は、このうち定期健診以外の三つの事業について、昨年度の取組みを報告いたします。

まず、口腔衛生指導につきましては、小学校101校、中学校48校、特別支援学校3校の合計152校に対し、歯科衛生士が学校訪問を行い、むし歯や歯周病の予防指導を実施しました。

また、訪問指導の際は、食後の歯みがきの大切さを伝えるようにしております。

今後も継続して啓発を行い、児童生徒の歯みがきの習慣化を図って参ります。

続いて、学校保健推進事業ですが、歯や口の健康に関する正しい知識を普及啓発し、児童施設の健康の保持増進に寄与することを目的とした取組みであり、健歯児童生徒の表彰や、歯・口の健康に関する図画・ポスター、健康啓発標語の募集を行いました。

健歯児童生徒表彰につきましては、小学校6年生が1,460人、中学校3年生で、1101人の表彰を行い、作品応募につきましては、歯・口の健康に関する図画・ポスター39点、健康啓

発標語123点の応募がありました。

また、学校歯科保健活動推進校表彰や学校歯科保健優良校表彰に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から5年度までは中止しておりましたが、今年度より表彰を再開いたします。また、例年実施しております歯と口の健康づくり啓発事業につきまして、令和5年度は大規模校で実施いたしました。

今後も千葉市歯科医師会のご協力のもと、事業を実施して参りたいと考えております。

このほかに、むし歯予防の取組みとして、むし歯予防フッ化物洗口事業があります。千葉市歯科医師会のご協力のもと、モデル校となる小学校7校を対象に実施しております。今後は本事業化に向けた体制づくりを、関係部署と連携して進めていき、実施校の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

当課としましては、『健やか未来都市ちばプラン』に記載されている「12歳児でむし歯のない子どもの割合の増加」、「13歳児で歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少」を目標として、むし歯予防、歯周病予防の取組みを引き続き充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次は健康支援課、よろしくお願いいたします。

(金田健康支援課長) はい、健康支援課です。

資料2の妊産婦の事業と、乳幼児に書いてあります3歳児健康診査までを所管しております。

実績につきましては、先ほど非常に詳しい説明がございましたので省略させていただきます。

資料3の課題に沿ったかたちでご説明させていただきます。

まず、むし歯予防への取組みですけれども、妊産婦歯科健診、乳幼児健康診査といった健診業務、それと乳幼児歯科相談等の相談業務を実施しております。

健診事業では、むし歯の早期発見、治療、及び定期歯科健診に結びつくよう支援を行っております。

また、それぞれの事業において、むし歯予防の基本となる歯みがき方法ですとか、間食の取り方、フッ化物配合歯みがき剤の効果的な使用方法などのリーフレットを配布するとともに、個別相談にてむし歯予防の知識の普及と啓発に努めております。

歯周病予防の取組みとしましては、妊娠期に行われます『母親&父親学級』において妊婦さん、最近ではパートナーの方も非常に参加が多い状況ですので、併せて健康教育を実施するとか、乳幼児健診や乳幼児歯科相談でいらっしゃった機会を活用しまして、健診自体はお子さん対象なんですけれども、保護者向けに産婦健診や歯周病検診の受診勧奨を行わせていただいたり、歯周病予防のリーフレットを配布するなどしまして、歯周病の早期発見、予防啓発に取り組んでおります。

歯周病検診につきましては、先にご説明もありましたけれども、資料3の課題・今後取り組みたいことに、健康支援課の欄に記載されておりますが、若年層の歯周病の罹患率が悪化していることを背景に、国が今年度から歯周病検診の対象に、20代、30代を加えました。本市におきましても健やか未来都市ちばプランの最終評価で、成人20代、40代の歯周病等に関する指標が目標に達していないこともありまして、就労世代に定期的な歯科検診を促すことが必要と考え、今年度より歯周病検診の対象を30歳代に拡大して実施しております。

その他の取組みとしましては、『口腔がん検診』と記載させていただいておりますが、

検診事業全般に歯科医師会様にご協力をいただいておりますが、特にこちらの口腔がん検診につきましては、周知啓発から申し込み受け付け、実施までということで、大変ご協力いただいている事業となります。

検診につきましては、受診率向上のために未受診者勧奨ということを積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

では、続きまして健康推進課よろしく願いいたします。

(和田健康推進課長) はい健康推進課でございます。

資料2のライフステージごとの歯科保健事業実績の一番左の列、一番上に書かれております、妊産婦を対象とした事業から順に説明をさせていただきます。

まず、上から3番目に記載しております産婦歯科健診では、未受診の方に対して、はがきで受診勧奨を行っております。昨年令和5年度は、5,422人の方が未受診でございましたので、これらの方に対し受診勧奨を行いました。

続きまして、一番左の列、乳幼児を対象とした事業でございます。乳幼児のところの上から3番目に書いております1歳6か月児健診において把握をいたしました、むし歯の誘因があるお子様や、むし歯があるお子様に対して、その下の行に記載しています、2歳児むし歯予防教室の中で、個別に歯みがき指導や間食指導を実施しております。対象者数や参加率は資料に記載の通りでございます。

また、3歳児歯科健診の下に記載をしております、乳幼児の口腔保健指導事業といたしまして、保育所や幼稚園におきまして、歯科保健に携わっている職員向けの研修会でございます『中央講習会』を実施しております。毎年テーマを変えて行っておりますけれども、昨年度は、「乳幼児の歯の守り方」がテーマの講演と「千葉市の歯科保健の現状」について、YouTubeで配信をいたしました。

その他、各区の健康課におきまして、情報交換や勉強会の場でありまして、地域歯科保健連絡会の実施や、フッ化物洗口の実施を検討している幼稚園等に、マニュアルの送付ですとか資料の提供等の支援を行っております。

次に資料2裏面に参ります。

一番左の列の中ほどにございます成人、及びその下に記載の高齢者のところに対する歯科保健につきましては、個別歯科相談ですとか健康教育を行っております。

また、高齢者に対しましては、口腔機能健診やオーラルフレイル対策を目的とした教室でございます『歯っぴー健口教室』等を実施しております。

その他、一番下のところに記載しております全世代、全年齢と書いておりますところで、全世代を対象といたしまして、千葉市歯科医師会さんと共催で、歯と口の健康週間の啓発事業といたしまして、『ヘルシーカムカム』というイベントを開催いたしました。千葉市のブースでは、パタカ測定を行いまして、多くの方にご参加をいただき口腔機能について周知をすることができました。

当課からの説明は以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次に、関係各団体の皆様からご報告をいただきたいと思っております。

取り組まれる内容について、順番にご発表ください。また、千葉市の歯科保健の現状を踏まえ、今後の取組みの方向性と検討していきたいことがございましたら、併せてご発表をお願いいたします。まずは、千葉市歯科医師会坂口委員からお願いいたします。

(坂口委員) 千葉市歯科医師会です。

フッ化物歯面塗布を行っている歯科医院、またはフッ化物洗口取扱い歯科医院をホームページで紹介しております。

先ほどありましたヘルシーカムカムにおいて、フッ化物の歯面塗布の体験等を実施しております。う蝕予防のために利用方法をチラシへ掲載しております。

その他取り組んでいくというところで集団フッ化物洗口の事業を今、小学校の方でもモデル事業を行っていますが、可能であれば今後幼稚園や保育園等でも皆様のご協力の上で実施できればと思っております。

(斉藤部会長) ありがとうございました。

では、次に千葉市幼稚園協会能瀬委員、よろしく願いいたします。

(能勢委員) 千葉市幼稚園協会では、令和5年12月に加盟園フッ化物洗口実施の有無についてアンケート調査を実施しました。残念なことに、フッ化物洗口の実施状況は10%以下という結果が出たんですけれども、課題として費用面がかかるとか、あと小学校でやってないのであれば、なかなか難しいという意見等ありましたので、それを参考に今後実施園を増やしていけたらと考えております。

以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございました。

次に、千葉県歯科衛生士会高澤委員、よろしく願いいたします。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤でございます。

まず、むし歯予防に関しては、フッ化物応用というところを中心に行っております。フッ化物応用法に関する説明動画を、YouTubeで配信をしていますが、会員限定でなかなかホームページにアップ出来ていないというところがありますので、こちらは今後の課題として、誰でも見られるような形にしていきたいと思っております。

また、会員向けの研修会も行いました。特にフッ化物配合歯磨剤の正しい使い方というところが、むし歯予防には非常に大きく関わっています。4学会からも、きちんとした使用方法が出ておりますので、歯みがきの正しい仕方というのは、実は歯みがきだけではむし歯予防に効果があまりありませんので、しっかりとしたフッ化物配合歯磨剤の使い方について、今後も配信をしていきたいと考えております。

歯周病予防に関しては、千葉市の『食育のつどい』で歯間部清掃用具などの配布などを行っております。

また、口腔機能向上の取組み等につきましては、やはり千葉市『食育のつどい』や、県の口腔保健大会などで千葉県歯科衛生士会オリジナルの健口体操、はっきりことばエクササイズ等、こちらは小さなお子さんから高齢者まで楽しめる体操となっておりますので普及啓発を行っております。

以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございました。

それでは、本日ご欠席の委員にかわりまして説明させていただきます。

資料3の表面になります、東京歯科大学千葉医療センターのむし歯予防に関する取り組みとしては、フッ化物歯面塗布の啓発と積極的な実施や、高浜幼稚園と連携した集団フッ化物洗口、歯科保健指導を実施しており、今後は実施施設の拡充を図っていきたいと考えているそうです。

歯周病予防においては、他科やかかりつけ医と連携しながら治療や定期健診を行っているそうです。

今後は、歯周病検診や対象者拡大に伴い、若年層に対する取組みを強化していくそうです。

裏面の、口腔機能の維持・低下予防において、多職種と連携し本人だけではなく、家族や介護者にも訓練等の指導を実施し、多方面からアプローチを実施しているそうです。

今後は、小児や障害児における訪問診療も、啓発普及していくそうです。

続きまして、千葉県栄養士会に代わってご報告いたします。

資料3の裏面になりますが、千葉県栄養士会では、口腔機能の維持向上、低下予防への取組みとして、咀嚼と健康について、噛むことの意義や野菜を多く取り入れたメニューをホームページに掲載しているそうです。

今後は、ライフステージに合わせた口まつわる栄養情報を発信し、栄養改善を行っていくそうです。代わりに発表させていただきました。

それでは続きまして、先ほど保健体育課から説明がございましたが、大矢委員、何かございますでしょうか。

(大矢委員) はい。ありがとうございます。

生涯を通して健康に過ごすためには、やはり小学校期での自分の健康を守る、保持増進する意識づくりが非常に大切であると思います。

小学校では定期健診として、必ず毎年1回自分の歯を見ていただく機会があります。こうした機会が、確実に確保されていることが重要と考えます。定期健診では、むし歯の本数だけでなく、歯肉・かみ合わせ・歯列・歯垢の状態も併せて見ていただいています。口腔の状態が気になる児童においては、秋の歯科健診として、1年間に2回見ていただく機会があります。保護者への啓発として、できるだけ早く見つけて早く治療していただくことができていると思います。

また、口腔衛生指導として、歯科衛生士さんが毎年小学校へお越しいただいています。対象として、小学校2年生、いわゆる6歳臼歯の第一大臼歯、一番磨きにくい歯のところの磨き方に焦点を当てて、大きな歯型模型を実際に見せながら、「このように歯ブラシを当てます、こうやって動かします」のようにわかりやすくお話していただいています。児童に「大事な歯を守るためにそうした磨き方を」ということを、知識とともに教えていただいていることが非常によいと思います。口腔衛生指導は保護者様にもご案内して参観していただいています。児童の意識・基盤づくりとともに、保護者への啓蒙も、こうした活動により充実していると思います。大変感謝しております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

続きまして、先ほど医療政策課から説明がございましたが、鳩川委員、何かございますでしょうか。

(鳩川委員) はい。

先ほど、資料2で要介護高齢者、心身障害者の事業、訪問歯科の診療事業ということで、説明をしていただいたところですが、これは保健医療事業団で実施している事業となります。歯医者さんになかなか行けない方を対象として、千葉市総合保健医療センター内で行っておりますけれども、非常に重要な事業だと考えております。引き続き市歯科医師会、及び千葉市のご協力のもとで、継続実施ということで取り組んで参りたいと考えました。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

また先ほど各団体から、歯科保健の現状・取組みの内容の紹介がありましたが、商工会議所の松浦委員、何かございますでしょうか。

(松浦委員) はい。

商工会議所としては、令和4年度には会報誌で歯科医師の先生方にご協力をいただいて、記事を掲載したという事があったのですけれども、令和5年度はそれを実現することはできませんでした。今年度は、広報誌の方はなかなか難しいかもしれませんが、ホームページで、5,000人の会員の皆様方に、何か啓発活動ですとか、イベント等のお知らせなどができましたら、協力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

関係団体の皆様からご報告をいただきましたが、ただいまの説明に対してご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次の議題3「千葉市口腔保健支援センター設置について」に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) 口腔保健支援センターについてご説明させていただきます。

資料4-1をお願いいたします。

千葉市では、人生100年時代、生涯を通じた総合的な歯科口腔保健施策を推進するため、『良い歯の日』である4月18日に健康推進課内に口腔保健支援センターを設置しまして、歯科口腔保健の推進を強化しているところです。口腔の健康は全身の健康と密接な関係があり、生活の質にも影響いたします。

しかし、先ほど説明させていただいた通り、千葉市の歯周病の状態は悪化しているような状況です。また、高校卒業後から30歳までの間は公的な歯科健診を受ける機会も無く、企業での歯科健診もないのが現状です。そこで、口腔保健支援センターの事業としてお配りいたしました資料4-2『お口の健康セミナー』というタイトルになっておりますけれども、市内の企業を訪問して、就労者の方へお口の健康に関するセミナーや、口腔ケア指導等を行う事業を計画しまして、歯周病予防の対策を強化しているところです。資料4-1に戻りまして、5の主な事業のところになりますが、(2) 口腔の健康の大切さを周知するための広報啓発活動の強化、裏面にうつりまして、歯を失う原因となるむし歯や歯周病は、症状が現れた時にはかなり進行している場合が多いので、早期発見のため、(3) 定期的な歯科受診の受診勧奨、介護施設などで、ご自分の口腔管理が困難な方の口腔ケアを担う施設の職員等を対象とした(4) 歯科医療従事者等を対象とした研修、(5) 医療や介護など多職種の関係機関との連携の強化を主な事業としております。

このような事業を、口腔保健支援センターとして準備しておりますので、ぜひ口腔保健支援センターをご活用いただけるように、委員の皆様にも関係する方々へ、ご周知のほどをお願いしたいと思っております。

こちらからは以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

はい。高澤委員。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤でございます。

良い歯の日にめでたく口腔保健支援センターが設置されたということは、非常に嬉しいことだというふうに思っております。主な事業の一番には歯周病予防というところが出てきてはいますが、やはり裏面のイメージ図にあるように、こちらは歯と口全般の、市民の

健康を守るという風なイメージで考えてよろしいですね。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) 全世代を対象とするような形になります。ただ、『健やか未来都市ちばプラン』の見直しをしたときに、就労世代の歯周病が課題というところがありますので、この数年に関しては歯周病に力を注ぎたいというふうに考えているところでもあります。

最終的には全世代を中心とした事業と考えております。

(高澤委員) ありがとうございます。

どこの自治体においても、この働き盛りの方々の歯科健診の実施が進まない、実際に歯周病に罹患している状況も悪いというのが、出ているところで、やはり千葉市としても大きな課題で取り組むというところは、非常に大事なというふうに思います。ただ、若干気になるのが、子供のむし歯は減ったというような紹介をされて、1歳半健診、3歳児健診でむし歯は減っています。実際に県内でもむし歯がゼロという話もあったりという状況ですと、皆さんも、もうやっぱりむし歯は減っているのかなというイメージがあるかと思えます。ただ、ここには無い学校健診の状況ですとか、そこから先の20歳、30歳になると、もうほとんどの人がむし歯を経験しているんですね。ですので、むし歯は決して減っていない疾患だということが消えないようにする必要があります。もちろんむし歯が減って、歯が残っているから歯周病が増えるということもあります。やはり生涯にわたってしっかり食べたり噛んだりするためには、むし歯予防というところを、もう過去の疾患みたいな感じで思ってしまうと、結局最後は歯が残らなくなってしまうなんてことがあるかと思えます。やはり、国のフッ化物洗口のマニュアルのところにも、「14歳まで集団でフッ化物洗口をする」というところが一番効果があるということが出ておりますので、そういった乳幼児・学齢期のむし歯予防対策について、やはり千葉市は、ここに資料は無いですが、けれども県内と比較してフッ化物洗口がかなり遅れている状況かと思えます。そういうところをしっかりと出して、どうやったらフッ化物洗口が実施できるかというのは、この口腔保健支援センターの設置に伴いまして、今すぐではないとしても近い将来にはしっかり取り組んでいていただきたいというふうに感じた次第です。

(斉藤部会長) よろしいでしょうか。

事務局何かご意見ありますか。ご要望ということでよろしいですか。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) フッ化物洗口の実施状況につきましては、千葉県の口腔保健支援センターの調査で、県の平均は14.5%ですけれども、千葉市は3.5%かなり低い状況になっているのは承知しているところですので、ご指摘の通りです。ちょっと、力を入れていかなければというふうに考えているところではあります。

(斉藤部会長) よろしいですか。

(高澤委員) はい。

こちらに関しては、こういった取り組みは市だけが頑張ることができるものではありませんので、千葉県歯科衛生士会としても是非協力してできるところは一緒にやっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(斉藤部会長) よろしいですか。

口腔保健支援センターは千葉市歯科医師会もですね、行政に頼みまして、作っていただきまして、今高澤委員に言っていたように、フッ化物洗口がなかなかパーセンテージが上がりにませんが、この辺は歯科医師会としてもですね、しっかり行政の方に働きかけて、やっぱり県内の平均、なかなか学校数が多かったりとかいろいろあって千葉市は難しいんですけども、今回口腔保健支援センターができましたので、ただ、あるだけではな

くて、実行できるセンターとして運用していただいて、もう少し増えるように頑張りたいと思います。

今後とも協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

他に何かご意見ございますでしょうか。松浦委員。

(松浦委員) はい。

資料4の事業所については、市内の事業所さんへの広報というはどのようにされていますか。

(齊藤部会長) 事務局お願いします。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) 広報につきましては、千葉市の経済部のメルマガと、あと千葉市のホームページで周知をしているんですが、周知が足りないようで、まだ1事業所しかご依頼がないような状況になっております。

商工会議所様にはぜひ周知をして頂けるとこちらとしても助かるというかご協力いただければと思っております。

(松浦委員) はい。

当会議所のホームページからリンクを飛ばすとか、ちょっとできることをやって参りたいと思います。

(齊藤部会長) よろしくよろしくお願いいたします。

歯科医師会の方も協力して募集していきますので、困るぐらいいっぱい来ていただいて、一番いいと思いますので、是非ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、続きまして他によろしいですか。

それでは、次の議題4「千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」に移りたいと思います。事務局ご説明よろしくお願いいたします。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) はい。

資料の5-1をお願い致します。千葉市は市民の一層の口腔の健康づくりの推進を図るために、千葉市歯科医師会及び株式会社ロッテと今年3月27日に、『千葉市民歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定』を締結いたしました。

本協定は、千葉市歯科医師会の医療人材と株式会社ロッテが持つガム等の食品研究・製造・販売に係る資源・ノウハウを活用し、市民の歯と口の健康づくりに資することを目的としております。

資料5-2、4ページをお願いいたします。連携・協働事業一覧というところがありますけれども、こちらに事業の内容をお示しています。

5ページの(1)口腔の健康の大切さと健康づくりの周知・啓発、情報発信というところがありますけれども、お配りいたしました資料5-3、カラーの二通りのポップを作成いたしました。『噛んでフェイスラインがすっきり』、『ガムでトレーニング』この二つの右側には『かかりつけ歯科で定期的なチェックと専門的なクリーニング』というチラシを作りました。裏面を見ていただきまして、今現在市内の店舗に掲示中となっております。

資料5-2の方に戻りまして、6ページ、4(2)口腔の健康づくり講座の開催ですけれども、昨年度の部会の時に、シニアリーダーに毎年オーラルフレイル講座の開催を、とご意見をいただきましたので、こちらの事業として歯科医師会で実施をしていただく予定となっております。また、ロッテさんからは、イベントの参加、リーフレットやガム等を提供していただいております。さらに、災害等で歯みがきができない状況時には、ガムをご提供いただけるということになっております。今後も三者で、口腔の健康増進に連携・協働して、

市民の口腔の健康増進につなげていく予定であります。千葉市民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定については以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご意見ご質問ございましたら、お願いいたします。

ご質問ございませんか。それでは、閉会とする前に少しお話しさせていただきます。

千葉市歯科医師会のイベントでやらせていただいております。皆さん道でガムを踏むことがなくなったと思うのです。

昔は靴によくガムを踏んだとかあったと思うんですけど、今はガムを噛むこと自体が無いんですよ。今食事をしっかり噛まないで飲み込んでしまう食べ方が多いのです。ロッテにトレーニングガムがありますが、今、子どもはフーセンガムが膨らませないのです。先ほど坂口委員から咀嚼の取組みというところのお話がありましたけれども、口をすばませて風船を作るという行為ができない子どもさんが多いということで、いろいろロッテさんと千葉市さんと、三者で協議をしまして、今回こういう協定を結ばせてさせていただくことになりました。いろんなイベント等で啓発させていただきますので、各団体で何かございましたら言って頂きましたら千葉市と歯科医師会とロッテさんで行きますので、是非ご活用頂ければと思います。

よろしくお願いいたします。他に何かご意見ございませんでしょうか。

それでは議題5「その他」ですが、各委員、事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。事務局の方もよろしいですか、無いようですので、以上をもちまして、令和6年度8020運動推進部会を終了いたします。皆様のご協力により円滑な審議を進めることができました。誠にありがとうございます。それでは事務局にお返し致します。

(石原課長補佐) 斉藤部会長、関根副部会長ありがとうございます。

各委員、臨時委員の皆様におかれましても、長時間に渡りありがとうございます。

本日の会議はこれをもちまして終了となりますが、事務連絡を2点申し上げます。

まず1点目ですが、お車でお越しの方につきましては、受付でお預かりした駐車券をお返ししますので、お受け取りください。

2点目、お帰りの際の出口は2ヶ所ございます。

モノレール市役所前駅方面へ向かう方につきましては、会場後方の扉を出て正面の出入口をご利用ください。千葉みなと駅方面及び市民駐車場へ向かう方は、会場ステージに向かって右手の扉を出まして、千葉銀行側の出入口をご利用ください。セキュリティーロックを解除するために、2ヶ所に職員を配置しておりますので、それを目印にお進みいただければと思います。事務連絡は以上となります。本日はありがとうございます。

令和6年度千葉市健康づくり推進協議会 8020運動推進部会議事録を承認します。

署名人

斉藤 浩司

印

自署または記名押印